

令和7年度 第2回守口市市民協働推進会議 会議要録

令和7年10月14日（火）午前10時～
守口市役所 会議室105

出席者
【委員】 久保由加里会長、田中逸郎副会長、深田政好委員、吉岡万里子委員、加藤淳一委員、平井良治委員 【事務局】コミュニティ推進課課長 山本、課長代理 西井、木村、一井 【会議傍聴者】なし
会議要録
【開会】 ○事務局あいさつ ○出席委員の確認 出席委員6名（欠席委員：小出委員、東野委員、内橋委員） ○配付資料確認 ○プレゼンテーションの進行確認 各団体プレゼンテーション15分・質疑応答15分の30分程度とする。
【議題1】「守口市公募型協働事業提案制度（令和7年度募集、令和8年度実施分） 第2次審査・公開プレゼンテーション」
◆（プレゼンテーション1） 「MOA美術館守口児童作品展」：MOA美術館守口児童作品展実行委員会 -----【プレゼンテーション】-----
【質疑応答】
○委員 これまでも、守口会場で7年間頑張っておられて、その間、守口市や守口の教育委員会、小学校等の御協力、支援をいただきながらやってきた。それが、今回、この協働事業にご提案されたのは、行政からの補助金といった理由ではなく、展示の会場の確保がなかなか通常の一般の方が申し込むのと同じルールでやるとうまくいかない、そこを何とか支援をしてほしいということだと思うんですけども、採択されましたら、行政と市民団体が一緒にやる事業になるので、施設の優先使用が可能になるんでしょうか。 ○担当課 市民協働事業ということで施設の優先予約をすることは可能です。 ○委員 それと、1回目の書類審査のときに、担当課の御意見の中に広報への掲載は、行事も重なるのでなかなか現段階では困難だというふうに書きもっておられたと思います。これが、また協働事業として採択されれば、広報紙でのPRは可能に

なるんでしょうか。

○担当課 できる限り、広報担当課とは調整はさせていただきますが、ちょうど市民まつり等多岐にわたる事業が重なってくるので、あとは紙面の大きさといった調整にはなってくるかなと考えております。

○委 員 ありがとうございます。

もう一点、御提案の団体に質問ですが、静岡にある、MOAの美術館全体の財団、公益財団のほうから守口の実行委員会への補助金とか助成金とかはあるんでしようか。

○プレゼンター ございません。こちらの冊子の前面のほうに、後援ということで、いろいろなところが挙がっておりますので、例えば産経新聞社でしたら、表彰式のときに、表彰状をいただきたりというのではありませんが、お金の助成金は一切ないです。

○委 員 分かりました。ありがとうございます。

○会 長 ほかに、皆様からございますでしょうか。

○委 員 協賛金だけということですが、その辺の目途というのを持っておられるんですか。

○プレゼンター 特に、コロナ禍を経てからは、以前からずっと御協賛をいただいている会社様も辞退をするということがありましたので、協賛というのは、本当に支えていただいております。特に、ホームページを立ち上げるに当たっては、それまでの予算額とは大幅に変わりましたので、そこも御相談をいただきながら、関係の方々に、新しく御協賛をいただけませんかということで、お願いをさせていただいておりますが、本当に今年も苦しんではおります。

また、先ほど御質問をいただきましたように、美術館からは、一切、金銭支援はないのですが、各会場の会計報告は、きちんと上げて、国からの監査、各地方での監査も含め、美術館のほうからは、厳しくチェックをされます。毎年ぎりぎりのところで、ボランティアの方からも、協賛をいただきながら、時間も労もお金も使っていただきながら、というのが、現状でございます。

○委 員 表彰ということだったんですけど、この賞の数は、何個あるんですか。

○プレゼンター 今回、令和7年度の審査が終わりました。今年の工夫としましては、こども園様とか、賞の当選の方を増やそうと。願いは、一人でも多くの方を表彰してあげたいなというところではあるのですが、まず、美術館からの規定で、絵画の部門、書写の部門、それぞれ応募総数が1,000点を超えると、会場のトップ賞が2つずつ選ばれます。昨年のこの表紙には、絵画が2,000近くだったので、2点。書写も1,000点以上ありましたので、2点でございましたが、今年は、書写が1,000点に満たなかつたので、書写1点、トップはその割合になります。それ以下は、先ほどお話のありました全国共通、もしくは、各地域での、大型な御協賛、後援の会社様からという賞がございます。当

方では、大阪21世紀協会だとか、産経新聞、厚生文化などなんですかけれども、それ以外は、各地方会場独自で進めてよいということにさせていただいておりますので、当会場は、審査員特別賞、そして、実行委員会賞、独自のこども園、就学前児童に関しては、認定こども園賞というのをつくらせていただいております。今回は、合計17名が対象になっております。

○委 員 参加賞で全員、何か頂いているんですか。

○ア レゼンター はい。小学校の先生から、「鉛筆1本でいいから」って、過去には、応募の規格対象外の作品が公募されたんですけれども、「規格外です」とお返しをしたら、「参加賞だけでも」という学校もあったような時代があったそうで、応募者全員に参加賞をお渡ししています。

○委 員 ありがとうございます。

○会 長 私のほうから2点お聞きします。今年の企画書のところも、収入の部分は、その協賛金ということで書かれているんですが、先ほどの課題の中に、備品の調達も大変だというお話がありましたが、その課題と合わせても、今回、これで何とかやっていこうということで、この企画書を提出されたということで、認識してよろしいでしょうか。

あと、楽しみながら参加してもらうように工夫しているというのが、先ほどのプレゼンテーションであったんですけど、絶対に参加賞を渡すことで、みんなの意気を上げるという、そういうものをおっしゃっていましたが、ほかに何か楽しみながら参加してもらうというのは、何か工夫されている点はございますでしょうか。

○ア レゼンター はい。本当に、このコロナ禍という時代で、大きく分かれてしまったのですけれども、例えば、コロナ禍前でさせていただいた内容では、その当時は、中心が、以前のムーブ21ギャラリーでございました。そこで、お花を使っての一輪体験であったりとか、新規の企業様の御協力をいただいて、ものづくり体験ということで、ミニモーターカーを作ったり、銅板レリーフですね、銅の板にプチプチと、穴を開けてっていう銅板のレリーフをしたり、こちらの庁舎の会場に移ってからは、お抹茶体験もさせていただいたこともございます。本当に、コロナ禍前は、400点の作品を展示させていただいておったんですけれども、人と人とが触れ合わないようについてることもありまして、大きく作品の数を制限させていただいて、そういう交流の活動も、今現在は中止をしております。やはり、MOA美術館が進める活動の中に、お花に触れるということも推奨されているので、ぜひまたやりたいという希望はあるのですが、事情がかなえば、楽しんでいただけることを、地域の企業様とも御相談をしながら進めていきたいなど、そして人材もいただければ、やりたいなという希望はずっと持っております。

○会 長 分かりました。その作品を出した人も、またそれを鑑賞しに来た人も、誰でもこ

のイベントに参加できるような形になっているんですね。

○アレゼンター やはり、数には限りがあります。

○会長 もちろんそうですね。

○アレゼンター 御協賛いただいている会社様の皆様にも、「今年はこんなことをしたい」ということは、お伝えをして、御理解いただき、御協賛、協賛金を使わせていただき、あとは、報告をさせてはいただきます。

○会長 分かりました。ありがとうございました。

○委員 この作品を募集する際に、例えば絵画だったりしますと、テーマはあるんでしょうか。

○アレゼンター テーマは自由でございます。

○委員 あと1点です。例えば、こういった冊子に、子供たちの名前が載ると喜ばれるコンテンツであると思うのですが、それがきっかけで、高校生や大学生くらいの、継続して頑張っている子の作品を掲載するといったことはあるのでしょうか。

○アレゼンター 守口市独立開催に当たっては、元校長先生から、そういう点を託されました。全国展に行く前に、各会場で、もっと身近なところから、だんだんに、小学校6年間ありますので、6回のチャンスをその子が段階を踏んでチャレンジして、それを地域が見守って、支え、応援していくような守口の会場にしてほしいというお言葉もいただいておりまして、そこを狙ってはいるんです。情報として、作品の御提供や連絡先を、今後のためにいただきたいということは、取り組んでおるんですけども、何せ事務局の力不足で、そのところが十分に発揮はできておりません。

ただ、MOA美術館のほうでは、毎年の表彰式が行われるのですが、表彰式の中に、今おっしゃったとおりの「過去何回の受賞者の今」ということで、御本人に御登壇をいただいて、お話を来ていただくという、毎年何名かずつが御招待をされております。全国展の図録にも、そのお話が掲載をされているので、そこをお手本に、守口会場も今後進めていきたいとは願っているところです。

○委員 ありがとうございます。

○委員 大変御苦労をなさっておられるので、よく分かるんですけども、今、実行委員会のメンバーは何人でやっていらっしゃいますか。

○アレゼンター 常在の事務局員は、委員長をはじめ5名です。そして、大きな審査会であるとか、スポットでの実行委員会、事務局からの実行委員会の方には、その会、10名ほどですね、そこから、展示会場、表彰式などの、大きなときには、隨時、ボランティアの方を集めています。

○委員 事務局体制の人数は、コロナもあって大変だったと思うんですけども、横ばいか、増えてるか減ってるかはいかがですか。

○アレゼンター 階段的に下がっております。コロナの前は、本当に倍の方がいらっしゃいました

たし、やはり御理解が深いボランティアさんが多くて、とても助かっていたんですけども、社会の情勢と同じく、どんどんリタイアをされていっている状況で、次の世代の方に、どうアピールし、御協力のお願いをさせていただくかというところが、課題です。

○委 員 ありがとうございます。

担当課にお聞きするんですけれども、様々な趣味での、自主的な文化芸術活動に対して、守口市の行政担当課として、何か支援の制度はあるんですか。

○担当課 生涯学習スポーツ振興課といたしましても、生涯学習基金という制度がございまして、直接その事業に対して、金銭的な支援を兼ねて、できる制度があります。それも、こういった形で審査会を設けまして、合否は判断するといった形になります。

○委 員 分かりました。応募なさってはいかがですか。

○プロゼンター 一度、ホームページを立ち上げたときに、20万以上かかるので、一度申請させていただきましたが、ただ、助成金だけですので、会場の確保だったり、パーティションの持ち出しとかは別だったので、そこはやっぱり悩ましいところです。助成金を頂いて、全部パーティションを購入したとしても、それを置いておくところがないですよね。だから、先ほど説明がありましたけど、その作品を集めて、表彰式が終わった後で、次が展示するまでに個人のところに置いてあったんですけど、なかなか皆さん高齢化したりしてきて、もう置いておくのが大変ということで、教育委員会にも相談させていただいて、今、さつき学園と、桜小学校の使ってないところに、作品や備品を置いておくということを、また助けていただいているります。

○委 員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○プロゼンター 先ほどの人材と、支える人材ということにつきましては、MOA美術館、この地方会場が多数あります、情報交流の場も、時々持たれてはおります。その中の、ぜひ参考にさせていただきたいなと思っている会場の状況だったんですが、例えば、保護者の方々に、こういう活動がある、こういうことで手伝ってほしいんだけどもということを流して、ぜひ、じゃあ私は、これができるよというふうな形で進めているという会場もございましたので、ぜひ、そのノウハウとか、守口市はどうだろうというところも検討し、お金、もちろん大事で必要なんですけれども、それ以上に、この子供さんたちの活動に、ぜひ参加したい、手伝いたいよという気持ちに、どうなっていただいたらいいかというところが、毎年毎年の展示の工夫であったり、表彰で、表彰式で御家族に喜んでいただいて、後につなげていっていることを、工夫はどうしたらいいかというところで考えております。

○プロゼンター ありがとうございます。

○会長 れでは「MOA美術館守口児童作品展」についてのプレゼンテーションを終わりたいと思います。ありがとうございました。

○プレゼンター ありがとうございました。

【最終審査】

◆提案事業名 「MOA美術館守口児童作品展」

——【検討・審査内容については非公開】——

採択

○会長：これをもって今年度の協働事業に係る審査は終わりました。

最終結果としまして、今年度は5件の事業応募がありましたが、第1次・2次の審査の結果、自由課題提案型1件が来年度事業実施に向けて採択され、担当課と協議を進めていただきます。

【議題2】「答申（案）について」

○会長：事務局から説明をお願いします。

○事務局：内容につきましては、ご議論いただきました内容を盛り込む形で改めて作成いたしますので、内容の大筋やレイアウト等につきましてご意見、ご確認いただければと思います。

○会長：内容の大筋やレイアウト等で、ご意見がありましたらお願いします。
(意見なし)

○会長：それでは、大筋については、本日ご議論いただいた内容を反映させた形で事務局に答申を作成いただきます。答申の細部につきましては、前年度と同様に副会長と私に一任いただきたいと思いますので、併せてのご確認をよろしくお願ひいたします。以上でございます。各委員、何かご意見・ご質問等はございませんか。

(意見なし)

○事務局：1件事務局から公募型協働事業提案制度について、他市の実施状況、提案数等を調査しましたのでご報告します。

お手元にあります資料「公募型市民協働提案制度 他市状況」をご覧ください。他市の公募型の協働事業ですが、色々と調べていると大きく2つのタイプがあり、本市と同じく市と協働で実施するタイプと委託型として補助金として団体を支援するというタイプの2つがあることが分かりました。また、両方のタイプを併用しているところもありました。

提案数についてですが、制度開始から一定の期間が経過する中で、提案件数の減少や事業実施過程における協働のあり方などの課題も見られます。守口市においても、今後とも制度の周知を図ってまいります。

○委 員：資料について一部ご参考までに情報提供します。こういう市民が提案していくって、協働をする制度、守口、豊中、伊丹、これはそのとおりで、豊中市は、協働事業市民提案制度という名前になります。

資料では、2委託型補助金、3で両方とありますが、実は豊中市は、2の中でも、提案公募型委託事業というのがありました。今日のような協働事業市民提案制度というのと、もう一つ、行政が課題やテーマを設定して、いろいろな市民団体が自由に応募して、協働で実施する。つまり、こういう地域の課題をどうやったら解決できるでしょうか、皆さん提案くださいという制度でした。なお現在は、公募型プロポーザルや協働事業市民提案制度等により代替可能になったということで、令和3年度末に廃止されております。ご参考までに申し上げました。

○事務局：ありがとうございます。

○会 長：では、本日の市民協働推進会議はこれにて閉会いたします。

皆さま長時間にわたりお疲れ様でした。

(終 了)